資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年八月四日

岡山市北区三野三丁目四番一〇号

株式会社ホットスタッフ岡山

代表取締役　小澤　裕紀

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年八月四日

広島県東広島市西条下見七丁目一番五三号

株式会社ホットスタッフ東広島

代表取締役　清水　雅人

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年八月四日

福岡市博多区吉塚三丁目二九番一七号

株式会社ホットスタッフ博多

代表取締役　竹田　孝雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年八月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年八月四日

山形県寒河江市大字島字島東八七番地

株式会社高木

代表取締役　高橋　武彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年八月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年八月四日

神戸市東灘区魚崎南町一丁目一番一一号

三洋運輸株式会社

代表取締役　堀内　敬三

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年八月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年八月四日

広島県尾道市因島土生町二二〇一番地

因の島運輸株式会社

代表取締役　村井　敏宏

限定承認公告

本籍北海道旭川市秋月二条一丁目一番地、最後の住所北海道旭川市神楽岡一二条二丁目二番一―一二一〇号市住一二一〇号

被相続人　亡　今津　昭男

右被相続人は平成二十八年一月十六日死亡し、その相続人は平成二十八年七月十九日旭川家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月四日

北海道旭川市末広六条七丁目四番六号

相続財産管理人　今津　実

限定承認公告

本籍岐阜県岐阜市今小町二番地二、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　白橋　隆寛

右被相続人は平成二十八年五月六日死亡し、その相続人は平成二十八年七月二十七日岐阜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月四日

岐阜県岐阜市今小町二番地二

限定承認者　白橋　里

限定承認公告

本籍大阪府堺市東区大美野二番地、最後の住所大阪府藤井寺市野中四丁目一番三九号

被相続人　亡　籔　馨晶

右被相続人は平成二十八年一月十六日死亡し、その相続人は平成二十八年七月二十一日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月四日

大阪府泉大津市東雲町一三番二八―六〇六号

相続財産管理人　高木　恵理

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十八年九月三十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十八年八月四日

東京都港区赤坂二丁目九番一一号

伊藤忠ハウジング株式会社

代表取締役　藤田　敬司

訂正公告

平成二十七年七月一日（号外第一四八号）掲載の第十五期決算公告（枠組）中、「流動負債」「137,377」に、「141,399」とあるは「流動負債」「137,377」に、「株主資本」「168,672」とあるは「株主資本」「172,693」に、「利益剰余金」「40,672」とあるは「利益剰余金」「44,693」に、「（その他利益剰余金）」「（40,672）」とあるは「（その他利益剰余金）」「（44,693）」に、「（うち当期純損失）」「（80,204）」とあるは「（うち当期純損失）」「（77,100）」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十八年七月一日（号外第一四七号）掲載の第十六期決算公告（枠組）中、「（うち当期純損失）」「（63,720）」とあるは「（うち当期純損失）」「（64,307）」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年八月四日

東京都千代田区紀尾井町三番三二号紀尾井町ＷＩＴＨ三階　リンバ球バンク株式会社

代表取締役　藤井　真則

訂正公告

平成二十八年七月二十六日（号外第一六五号）掲載の決算公告（枠組）中、住所に「東京都中央区日本橋本町二丁目７番１号」とあるは「東京都中央区日本橋本町二丁目７番１号」の誤りにつき訂正いたします。

平成二十八年八月四日

東京都中央区日本橋二丁目七番一号

ヴァルハラ・ファンディング・コーポレーション

日本における代表者　東山　徹

訂正公告

平成二十八年七月二十日（号外第一六〇号）掲載の第五十二期決算公告（枠組）中、損益計算書の要旨中に「当期純損失」とあるは「当期純利益」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年八月四日

東京都江戸川区東篠崎二丁目三番二号

王子パッケージング株式会社

代表取締役社長　松原　一彰

訂正公告

平成二十八年七月二十八日（号外第一六七号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、乙の商号「メイハン株式会社」とあるは「株式会社メイハン」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年八月四日

大阪市港区海岸通三丁目二番二号

（甲）名阪船舶株式会社

代表取締役　高橋　泰

大阪市港区海岸通三丁目二番二号

（乙）株式会社メイハン

代表取締役　高橋　泰

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　八月四日付第一七三号四八　ページ●同日付政府調達第一四六号二四ページ
発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）